

税金の納め忘れはありませんか



皆さんに納めていただく県税や市税等は、福祉・教育など身近な行政サービスに用いられる大切な財源です。県内では、12月を「ストップ滞納強化月間」として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理に取り組みます。未納のまま放置することがないよう、もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

問 県税の納付に関すること
 東北部県税事務所納税課
 ☎65・6606
 市税等の納付に関すること
 滞納整理課
 ☎65・6517

不正取得抑止のための「本人通知制度」



「本人通知制度」は、住民票や戸籍などの証明書を、本人以外の第三者に交付した場合に、あらかじめ登録された本人に交付した事実をお知らせする制度です。

対 本制度の実施により、住民票などの不正請求および不正取得による個人の権利侵害の抑止と防止に取り組んでいますので、ぜひ登録ください。
内 市内で活動している人からの報告・あった人も含む
持 登録者の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)

申 市民課(本庁舎1階)、北部振興局福祉生活課、各支所でお申し込みください。
 ※登録しても証明書の交付を制限するものではありません。
 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。だくか担当課までお問い合わせください。
問 市民課 ☎65・6511

生涯学習活動を紹介しています



まちづくりセンターなどで開催される生涯学習活動や文化活動、各種サークル・団体等の活動の情報を、情報誌『生涯学習へのおさそい』としてまとめ、市ホームページに掲載しています。

学びたい、知識を深めたい、趣味を楽しみたい、仲間を増やしたいと思っている人や講座を探している人はぜひご覧ください。スポーツ・音楽・美術・工芸・演芸・文芸・料理など、様々なジャンルの講座や活動があります。また、市内まちづくりセンターや図書館に冊子を配置していますので、活用ください。
 ※講座内容や申込方法など詳しくは、各団体へ直接お問い合わせください。
問 生涯学習文化課 ☎65・6552



第4回じんけん連続講座



日 1月18日(月) 18時～19時30分
場 市役所本庁舎1階 多目的ルーム1-4
内 テーマ
 「インターネットにおける誹謗中傷なご人権侵害への対応」～コロナに起因する誹謗中傷の事例なども紹介～

定 60人(先着順)
費 無料
講 違法・有情報相談センター センター長 桑子博行氏

申 ①名前②住所③電話番号④託児を希望する場合は子どもの名前・年齢を直接、電話、FAXまたはメールで担当課まで。
問 人権施策推進課 ☎65・6560
 ☎64・0396
 ✉jinken@city.nagahama.lg.jp

協会けんぽの健診日に国民健康保険特定健診が受診できます



全国健康保険協会滋賀支部協会けんぽが特定健診を実施する日程に、国民健康保険の人も受診できます。今年度まだ受診していない人は、この機会に受診してください。
日 ①1月19日(火)
 ②2月17日(水)

コンビニ等証明書交付サービス休止のお知らせ



システムメンテナンスのため、マイナンバーカードを利用したコンビニ等での証明書交付サービスを休止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

日 12月11日(金)終日
内 利用できない証明書
 ①住民票の写し②住民票記載事項証明書③印鑑登録証明書④所得(課税)証明書⑤戸籍証明書⑥戸籍の附票の写し⑦戸籍利用登録申請

日 12月12日(土)終日
 1月6日(水)終日
 1月22日(金)17時～23時
 1月23日(土)終日
内 利用できる証明書
 ①戸籍証明書②戸籍の附票の写し③戸籍利用登録申請
利用できる証明書
 ①住民票の写し②住民票記載事項証明書③印鑑登録証明書④所得(課税)証明書

※休止日については、一部利用できる証明書もあります。
 ※年末年始(12月29日～1月3日)も休止します。詳しくは、7ページをご覧ください。
問 市民課 ☎65・6511

北朝鮮人権侵害問題啓発週間



毎年12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。拉致問題は、国民的課題であり、この解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

北朝鮮当局による拉致問題啓発パネル展
日 12月10日(木)～16日(水)
 8時30分～17時15分
 (土日祝日を除く)
場 市役所本庁舎1階市民交流ロビー
問 人権施策推進課 ☎65・6560

連続セミナー『地域課題をビジネスで解決!』



福祉・介護、子育て支援、まちづくり、地域交流、環境保全、防犯、特産品づくり、文化、スポーツなど地域課題を解決する活動があります。組織づくりや人手、資金に困ることありませんか。

地域の課題を解決する活動に、ビジネスの考え方を生かすことをテーマに、3回連続セミナーを開催します。
 経営手法や事業計画の考え方などを学び、地域での活動を続けていくヒントを見つけてみましょう。
第1回
日 12月20日(日)10時～12時

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求はお済みですか



戦没者等の遺族に「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第11回特別弔慰金)」が支給されます。請求がまだの人は請求ください。
対 戦没者等の死亡当時の遺族で、支給要件を満たす人
 ※詳しい支給要件は担当課までお問い合わせください。

内 額面25万円、5年償還の記名国債
申 左記窓口へ事前に連絡のうえ、必要書類を提出してください。請求書等の様式は、受付窓口でお渡します。
締 令和5年3月31日
 ※期限を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

問 社会福祉課 ☎65・6536
 北部振興局福祉生活課 ☎82・5901



■マークの意味 **日**日時 **場**場所 **対**対象 **内**内容 **定**定員 **費**費用 **持**持ち物 **講**講師 **申**申込方法
縮申込締切・期間 **他**その他 **問**問合せ

第2回
日 1月16日(土)
 13時30分～16時30分
内 ワークショップ
 経営感覚をゲームで身につけよう
講 双申(株)嶋崎万太郎氏
第3回
日 1月30日(土)14時～16時
内 ワークショップ
 事業アイデアをカタチにしよう
講 合同会社コチャトレディング 立澤竜也氏
〈共通事項〉
場 長浜ビジネスサポートセンター (高田町)
対 創業・起業をめざす人、地域課題をビジネス視点で解決してみたい人
定 15人
費 無料
申 電話またはFAXで。
問 長浜ビジネスサポート協議会
 ☎53・2770 / ☎53・2780

第4回
日 1月18日(月) 18時～19時30分
場 市役所本庁舎1階 多目的ルーム1-4
内 テーマ
 「インターネットにおける誹謗中傷なご人権侵害への対応」～コロナに起因する誹謗中傷の事例なども紹介～
定 60人(先着順)
費 無料
講 違法・有情報相談センター センター長 桑子博行氏
申 ①名前②住所③電話番号④託児を希望する場合は子どもの名前・年齢を直接、電話、FAXまたはメールで担当課まで。
問 人権施策推進課 ☎65・6560
 ☎64・0396
 ✉jinken@city.nagahama.lg.jp

書き損じハガキの回収にご協力ください
 長浜ユネスコ協会、(公社)日本ユネスコ協会連盟では、皆さんが書き損じた年賀状などを集めて、戦争や貧困などで教育の機会に恵まれない世界中の人々に「学びの機会」寺子屋」を広げる活動を実施しています。11枚の書き損じハガキまたは未使用の切手500円分で1人が1か月学校に通える支援になります。
場 市役所本庁舎(東口・南口)、北部振興局各支所、まちづくりセンター、図書館など
対 ①未投函の書き損じハガキ②切手未使用・使用済みどちらでも可③未使用の収入印紙・テレフォンカード
 ※額面は問いません。
締 2月1日(日)
問 生涯学習文化課 ☎65・6552

